

4第10号陳情 緊急事態に関する国会審議を促進する意見書の提出を求める陳情

受理年月日 令和4年5月25日

陳情者

付託する委員会 総務委員会

陳情趣旨

緊急時に国民の命と生活を守るため、聖域のない法整備を行うために国会が建設的な論議に取り組むことを求める意見書を提出していただくことを求めます。

陳情理由

新型コロナウイルス感染症は世界中で猛威を振るい始めて丸2年が経過しており、その間ウイルスは変異を続け、人々の生活を脅かし続けております。国内ではオミクロン株の出現により、連日数万人の感染者が報告されております。この間、全国の9割を超える中小企業の経営に深刻な影響が発生し、日本経済に大きな打撃を与えています。さらに医療従事者や病床の不足といった、医療崩壊の危機が依然として継続している状況にあることは周知の事実です。

また、東日本大震災は、東北から関東地方にかけて、死者数は約1万5,900人、行方不明者は約2,500人と未曾有の被害をもたらしました。当時は、道路を塞ぐ震災瓦礫の撤去の遅れ、支援物資の輸送にも支障を来し、被災した自治体の機能停止も問題となりました。また、今後30年以内に高い確率で「首都直下地震」や「南海トラフ巨大地震」の発生が予想され、人々の生活に不安を与えている状況です。

さらに、最近では、2月24日にロシアによるウクライナ侵攻が開始され、毎日のようにテレビや新聞をにぎわせており、国と国との争いに対する悲惨さを再度認識するとともに、平和を維持していくのにどのような努力が必要なのか、争いを起こさないようにするには、どうしていきべきなのかといった、世界的な議論の必要性を考える時期に来ていると思います。

国家の最大の責務は、緊急時において国民の命と生活を守ることにあります。よって、上記のような事態に迅速かつ適切に対応すべく、国会において、緊急時における全ての法律の在り方について建設的かつ広範な議論を促進することに取り組んでいただくことを強く求めるものであります。

以上の理由により、地方自治法第99条の規定により意見書を提出して下さるようお願いいたします。